【新型コロナウイルス No.13】

注意喚起

那医発第 180号 令和2年2月14日

施設長 各位

那覇市医師会

会長山城千秋担当理事宮城政剛



日頃より予防接種事業及び感染症対策にご支援ご協力賜り、感謝申し上げます。

那覇市保健所より「新型コロナウイルス感染症疑いへの対応について(那健保総第 537-5 号 令和 2 年 2 月 13 日)」の情報提供がございましたのでご報告致します。

☆ 問合せ先:那覇市医師会・事務局(上地・上原) 1 098-868-7579

新型コロナウイルス感染症疑への対応について (依頼)

今回の新型コロナウイルス感染症について、那覇市と沖縄県の対応方針は下記の通りとなっております。ご理解とご協力をお願い致します。貴会員の皆さまへのご周知をお願いします。

記

- 1.「感染が疑われる患者の要件」を満たす患者(下段参照)
 - 最寄りの保健所に連絡し、帰国者・接触者外来にて受診。
- 2. 「感染が疑われる患者の要件」を満たさない患者(下段参照)
 - 一般医療機関にて受診
- 上記1の患者さんからの問い合わせや受診時には、那覇市保健所の感染症担当(電話:853-7971)へのご案内を、また、上記2の患者さんの問い合わせや受診については一般医療機関でご対応並びにご診療していただくようお願いします。
- <u>※ 判断に迷われる際は、那覇市保健所 感染症担当(電話:853-7971)にご連絡ください。</u> <参考資料>
- ・新型コロナウイルス感染症に係る受診先のフロー図 (日本語・英語)・・・後日、改めて送付。

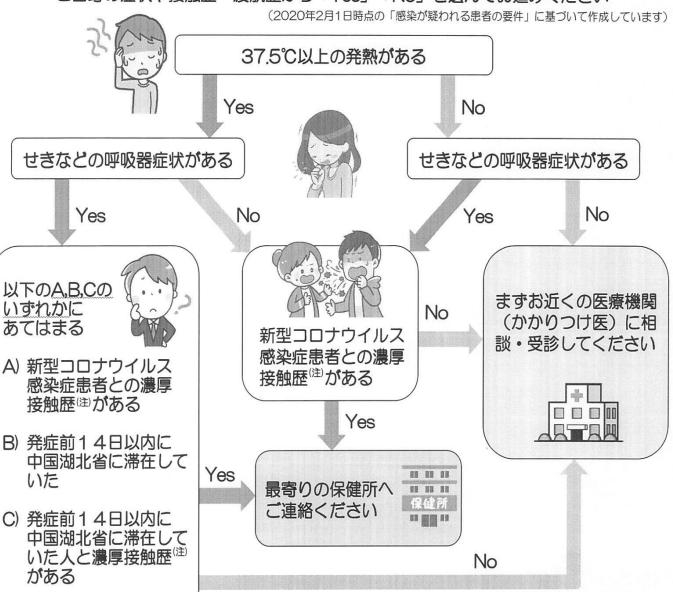
【 感染が疑われる患者の要件 <指定感染症(2020年2月1日指定)より> 】

- (4) 感染が疑われる患者の要件 患者が次のア、イ、ウ又はエに該当し、かつ、他の感染症又は 他の病因によることが明らかでなく、新型コロナウイルス感染症を疑う場合、これを鑑別診断 に入れる。ただし、必ずしも次の要件に限定されるものではない。
- **ア**. 発熱または呼吸器症状(軽症の場合を含む。)を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- **イ**.37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型 コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたもの
- ウ.37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内にWHOの公表内容から新型 コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴 があるもの
- **工**. 発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し(法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症に相当)、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの
- **※ 濃厚接触**とは、次の範囲に該当するものである。
 - 新型コロナウイルス感染症が疑われるものと同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があったもの
 - 適切な感染防護無しに新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診察、看護若しくは介護 していたもの
 - 新型コロナウイルス感染症が疑われるものの気道分泌液若しくは体液等の汚染物質に直接 触れた可能性が高いもの

1/3

「新型コロナに感染したかも」と思ったら

ご自身の症状や接触歴・渡航歴から「Yes」「No」を選んでお進みください



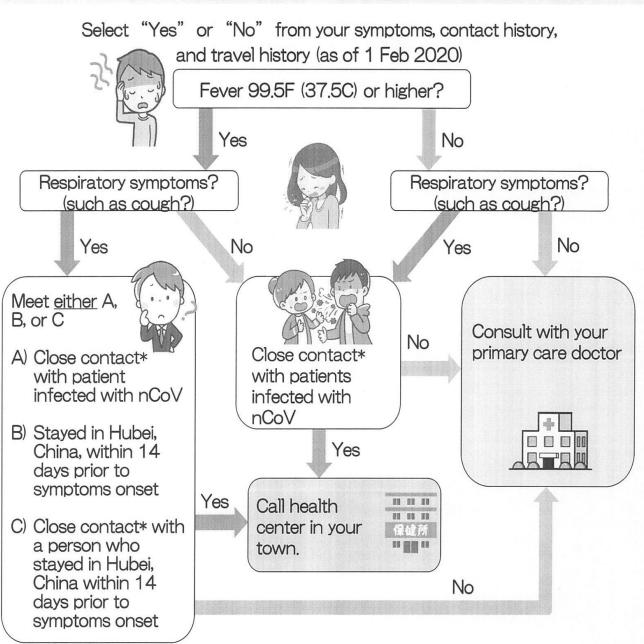
- (注)「濃厚接触」とは、以下の1.2.3のいずれかにあてはまる行為のことです
- 1. 疑い患者と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内など)があった
- 2. 適切な感染防護なしに疑い患者を診察・看護・介護した
- 3 疑い患者のたんやつばなどに直接触れた可能性が高い

<u>感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に、まずは最寄りの保健所に電話連絡してください。</u>保健所は相談を受けて、疑わしい患者を診療体制の整った医療機関に確実につなぐよう、受診していただく医療機関を案内します。場合によっては、必要に応じて一般の医療機関を受診するよう案内することもあります。

保健所連絡先

北部保健所 0980-52-5219 宮古保健所 0980-73-5074 中部保健所 098-938-9701 八重山保健所 0980-82-4891 南部保健所 098-889-6591 那覇市保健所 098-853-7971

If you think you are infected with nCoV...



- *Close contact means:
- 1. Living with the suspected patients or prolonged contact with them (in a car, on an airplane, etc.)
- 1. Caring for suspected patients without proper PPE
- 2. Highly likely to have directly touched the patient's sputum or saliva

If you suspect you are infected, first call your local health center (HC) before visiting the hospital. The public health centers will ensure suspected patients will be connected to the proper medical institutions. In some cases, we may ask you to see a general clinic if it is considered appropriate.

	Healt	h Centers	
North HC	0980-52-5219	Miyako HC	0980-73-5074
Chubu HC	098-938-9701	Yaeyama HC	0980-82-4891
South HC	098-889-6591	Naha City HC	098-853-7971